

文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書

平成26年5月

文京区立図書館サービス向上検討委員会

目 次

はじめに

1. 区立図書館の現状	1
(1) 区立図書館の概況	1
(2) 文京区における図書館の運営体制	3
2. 区民生活における図書館の役割	6
(1) 図書館サービスの基盤	6
(2) 図書館サービスの提供	6
3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について	8
(1) 区立図書館の体制	8
(2) 中央館、地区館・図書室の役割と規模	8
(3) 中央館機能	9
(4) 真砂中央図書館の課題と対応	11
(5) 地域に根ざした図書館～地区館のあり方～	13
(6) 地区館ごとの特徴を生かした図書館	15
(7) 今後の地区館の施設改修について	18
(8) 生涯にわたる学習支援	18
4. 区立図書館と学校図書館の連携	21
(1) 区立図書館と学校の連携	21
(2) 学校図書館への人的支援	22
5. サービス向上の方策について	24
(1) 取次拠点	24
(2) 区民優先のあり方	24
(3) 図書館広報のあり方	26
資料第1号～第11号	28
付属資料	39
(1) 文京区図書館サービス向上検討委員会設置要綱	
(2) 文京区図書館サービス向上検討委員会委員等名簿	
(3) 文京区図書館サービス向上検討委員会経過	
(4) 文京区図書館サービス向上検討委員会報告書（案）に係る意見募集の実施結果	

はじめに

文京区立図書館は、第二次大戦後、他区に先駆けて整備された 8 館 3 室体制のもと、図書及び視聴覚等の豊富な資料収集を行い利用者に提供するなど、高いサービス実績を挙げています。しかし、貸出サービスを受けるために利用登録をしている区民は全体の 2 割程度にとどまっています。スマートフォンやインターネットの広範な普及により活字離れが危惧される中、区民の資産である施設と資料・サービスを、より多くの区民の方に活用していただき、区民生活の質的向上に貢献することが求められています。

そのために、文京区立図書館サービス向上検討委員会が設置されました。本委員会は、利用者を代表する区民委員と、図書館運営に関係する行政委員との自由な意見交換の下、“より多くの人に”“日常的に”利用してもらい“利用者満足度を高める”という視点から、図書館の魅力を高め、サービスを向上させるためにどうすべきかまとめたものです。

検討過程において、現実的な議論をしてきたため、報告書に直接反映できなかった意見についても、将来の課題と思われるもの等については、「委員から出されたその他の意見」として別枠で残すようにしました。

また、電子書籍等デジタル情報と図書館のサービスについては、技術的・制度的な環境が未整備のため、その推移を注視し、然るべき時期に議論すべきものと考えています。

本報告書の内容が、具体的な事業となって実現されることや、各図書館の資料や人的サービスが、今まで以上に魅力的なものとなって、区民の皆様の生活を豊かにすることができるよう願っております。

文京区立図書館サービス向上検討委員会
委員長 植松 貞夫

1. 区立図書館の現状

文京区立図書館（以下「区立図書館」という。）は、昭和 22 年小石川図書館設立届出、及び昭和 26 年本郷図書館移管を端緒とし、昭和 49 年に本駒込、昭和 51 年に真砂、千石、昭和 53 年に水道端、昭和 55 年に湯島が順次開設され、昭和 58 年の目白台図書館をもって 8 館体制の配置計画が完了しました。昭和 60 年 3 月発行の「文京区基本計画(修正)」には、「図書館が区民に知識や情報を提供する資料センターであると同時に、地域の文化センターの一つとしての重要な役割を担っている」とし、「他区に先駆けて整備を進めた結果、充足度は極めて高いものとなっている」と、区立図書館の整備計画が完了したことに言及しています。

また、同計画には、図書館から距離的に離れている地域については、区有施設の新・改築の際、配本所の設置などその有効活用を図り図書館サービスを一層充実することが望まれるとの記載があります。そのことを踏まえ、根津図書コーナー（根津図書室の前身）・大塚公園みどりの図書室・天神図書室の、3 つの図書室が開室し、現在のきめ細かな施設整備が行われました。

その結果、文京区には面積 11.31k m²の中に、中央館としての真砂中央図書館と 7 つの地区館を含めた 8 館と 3 図書室が設置され、区内のほとんどの地域から徒歩 1km 以内に図書館がある全域サービス体制が整いました。

(1) 区立図書館の概況

① 区立図書館のサービス

主な図書館サービスとしては、館内閲覧、資料貸出、予約・リクエストサービス、^{*1}レファレンスサービス、児童サービス、視聴覚サービス、障害者サービス、図書館行事などです。

区立図書館のサービスの特徴としては、「歩いて行ける身近な図書館」、「民間の力を導入した運営」、及び「中規模図書館のネットワーク化によるサービスの提供」などがあげられます。

区立図書館は、11 箇所 of 図書館サービス拠点により、子どもから高齢者までが、歩いて行ける身近な図書館として地域に親しまれる図書館を目指しています。

また、平成 22 年度より真砂中央図書館を除いた 7 館 3 室に^{*2}指定管理者制度を導入して、開館日、開館時間、図書館行事を増やす取組を行ってきました。原則、月 1 回の館内整理日のみを休館とし、祝日や毎週月曜日を閉館しました。開館時間は、月曜日から土曜日までが朝 9 時から夜 9 時まで（千石図書館は夜 8 時まで）、日曜日や祝日が朝 9 時から夜 7 時までとなっています。図書館行事としては、講演会や子ども会、映画会、コンサートなどを開催しています。

次に、中規模の図書館の集合体である区立図書館の特徴を生かし、集中選書、蔵書の

^{*1}レファレンスサービス

利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務のこと。

^{*2}指定管理者制度

多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図ることを目的として、平成 15 年の地方自治法の一部改正により創設された制度のこと。

一元管理、専門書の分担所蔵、そして各図書館を配送車で繋ぐシステムを実施しています。区立図書館全体の蔵書構成をみながら全館の選書を行い、各図書館で専門的な本を分担して保存する蔵書の分散化をしており、それを補い全体としての蔵書の厚みを生かすため、また、速やかに利用者の手元に資料を届けるために、各図書館を巡る配送車が1日2回運行しています。

以上のような図書館の利用しやすさや視聴覚資料や行事の充実を反映して、貸出実績等が伸び続けています。今後も、図書館サービスの一層の向上を図ることで、より多くの方の利用が期待されます。

② 図書館の資料費

図書資料等と視聴覚資料の購入費は、一般会計予算に占める割合や人口一人当たりの予算額が、23区中で上位の位置にあり、一貫して高い水準を保っています。

平成25年度の一般会計予算710億円強の中で、図書資料等と視聴覚資料の購入費の計113,143,000円は、0.159%を占めており、人口一人当たりになると約600円になります。これらの数値は、平成25年度の予算で比較すると23区の中で第3位です。

P.28〔資料第1号〕

③ 蔵書数・貸出実績

「日本の図書館 統計と名簿 2012」(調査基準日平成24年4月1日現在)の資料を基に計算した結果、文京区の人口一人当たりの蔵書冊数は、5.54冊で23区中第3位(23区平均は3.11冊)、購入冊数は、0.24冊で23区中第5位(23区平均は0.18冊)、貸出冊数は、19.70冊で23区中第1位(23区平均は9.07冊)でした。

なお、文京区の人口、203,711人(H25.10.1)のうち、貸出実績のある区民の登録者数は(H24.4~H25.9)、47,545人であり、約23%の区民の方が利用しています。

P.29〔資料第2号〕

④ 中央館規模

文京区の人口と比較対象となりうる他11区の中央館規模を比べると、11区中で、延床面積では、第10位で2,893㎡(平均3,737㎡)、蔵書数で比較すると最下位で176,000冊(平均305,000冊)です。

また、1㎡あたりの蔵書数で比較すると、第9位で60.8冊(平均86.6冊)となっており、保存のスペース活用が不十分であると言えます。

P.29〔資料第2号〕

⑤ 図書館配置

区内の図書館施設を中心に半径1kmの円を描くと、白山一丁目周辺と後楽二丁目周辺を除き、概ね全地域がカバーされていることが読み取れ、文京区の図書館は区民の方の身近にあると言えます。

P.30〔資料第3号〕

また、区の面積と図書館数を他区と比較すると、台東区10.08k㎡、荒川区10.20k㎡に7館(1.44k㎡/館)、港区は20.34k㎡、墨田区13.75k㎡に5館の配置に対し、文京区は、11.31k㎡に11館(1.03k㎡/館)の配置となっており、図書館の数が他区に比べて多いと言えます。

P.29〔資料第2号〕

(2) 文京区における図書館の運営体制

① これまでの経緯

区立図書館は、平成14年度に設置された「図書館運営の望ましいあり方検討会」での報告を受けて、平成15年度より、カウンター業務について民間委託を開始し、平成17年度までに8館1室で実施しました。

平成20年度には「図書館サービス検討会」を設置し、図書館の運営体制の見直しを行い、これまでのカウンター委託とは異なる新たな運営形態の導入が必要であるとの結論から、平成21年3月に策定された「第3次行財政改革推進計画（平成21年度～23年度）」において、今後の方向性として指定管理者制度を導入することを決定しました。

ア 指定管理者制度の導入

指定管理者制度を図書館に導入するに当たっては、社会教育法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(衆議院)、文部科学大臣の発言内容、及び社団法人日本図書館協会5項目の課題に関する検討について等、十分な検討を行いました。

その結果、真砂中央図書館のみを直営とすることにより、開館日や開館時間の拡大等の住民要求に応えることが可能であること、民間事業者の柔軟な発想を取り入れつつ図書館事業のノウハウが区職員に継承されること、教育委員会を始め区行政各部各組織との連絡・調整の円滑性が継続されること、並びに都立図書館を始め国立国会図書館、他区立図書館など類縁・関連機関との連携・協力が安定的に持続できることなどから、指定管理者制度を導入することとしました。

導入に当たっては、指定管理者相互での相乗効果を期待して、対象となる図書館を2つのグループに分け2社の指定管理者による運営を、平成22年4月から開始しました。

イ 指定管理者の選定

指定管理者の選定に際しては、「文京区公の施設に係る指定管理者選定委員会」を設置し、区の方針に従い^{*3}プロポーザル方式を実施し、指定管理者の選定を行っています。

ウ 中央館の役割

中央館は、区立図書館全体の運営について、指定管理者が^{*4}業務要求水準書に基づき図書館運営がなされているかについて、月ごとの事業計画書や報告書等の提出を求め、各館の状況を把握しています。また、各館を訪問し、館内の利用者と職員の様子や資料管理の状態、施設の状況などについてモニタリングを実施しています。

さらに、館長会や担当者連絡会を定期的実施することで、情報・認識を共有し図書館運営の調整を図り全体の一体性を保っています。

^{*3}プロポーザル方式

課題を与え、それに対する応募者からの企画提案を、実績、専門性、技術力、企画力、創造性等で評価するとともに、価格との総合的な見地から判断して、当該業務等の履行に最も適した候補者を決定する方式のこと。

^{*4}業務要求水準書

業務の範囲を具体的な業務内容に分類・説明し、区が求める業務水準を示すもの。

② 指定管理者制度を導入してからの変化

ア 実績について

a 開館日・開館時間の拡大

開館日の拡大及び開館時間の延長による開館時間数を、指定管理者導入以前の平成 21 年度と平成 22 年度とで比較すると、約 140%に増加しています。

P. 31〔資料第 4 号〕

b 利用実績の増加（全館）

指定管理者導入以前の平成 21 年度と平成 24 年度を比較すると、貸出は約 120%、予約・リクエストは約 136%に増加しています。

P. 31〔資料第 5 号〕

c 行事の充実（全館）

児童行事などは、東日本大震災の影響（平成 22 年度）で一部中止したところもありましたが、年々回数を重ね、参加者も増加しています。また、行事内容が多彩になり内容が充実しています。

P. 32〔資料第 6 号〕

イ 利用者満足度（利用者アンケートより抜粋）

区立図書館全体で、図書館利用者に対して、平成 22 年度より開館時間、目的達成度、及び職員等について、毎年アンケート調査を実施し、サービス向上に努めており、いずれの項目についても満足度が高い結果となっています。

P. 32〔資料第 7 号〕

ウ その他の変化

a 多種多彩な行事の実施と充実

指定管理者導入以前まで、区立図書館では取り組んで来なかった講談などの行事を初め、各種多彩なテーマの講演会やビブリオバトルなどの新しい行事まで、多様な内容で充実しています。

b 地区館長の館運営に対する意識

指定管理者館の館長は、地域性を考慮した事業を開催し利用者対応について責任を持ち、職員を育成するという、高い意識を持って、自館の運営に従事しています。

また、副館長についても館長を補佐し、館運営に対する意識があると言えます。

c 中央館職員の意識の向上

真砂中央図書館の職員は、日常、指定管理者館からの問い合わせ等に対応することによって、区立図書館のサービスについて、どのようにあるべきかを考える意識が向上してきました。

エ 導入後も継続していること

a 全館サービスの展開

分担収集や相互貸借によるスムーズな資料提供など利用者サービスについて、区立図書館全体のきめ細かなネットワーク化が図られています。また、館長会を始め担当者間の連絡会などを定期的実施し、情報の共有化、ノウハウのマニュアル化を図り、公平性・公共性に努め、全館で利用者サービスに対応しています。

指定管理者の運営する図書館は、これらのことについて理解を示し、会社という枠組みを超え、連携を図り相互に協力しています。

b 地域との協働、他自治体との連携

指定管理者の運営する図書館は、地域への積極的なアプローチを行い、地域の施設との連携や人材活用を図っています。

また、他の自治体との連携では、真砂中央図書館が窓口となり調整を図ることによってスムーズに行われています。

③ 区の指定管理者評価制度における評価

区では、指定管理者制度を導入している所管課において、公募区民を含んだ評価検討会を設置し、指定管理者による管理運営が適切に行われているかについて、協定書や業務要求水準書等に基づき確認し、区民サービスの維持・向上を図るために、毎年度、指定管理者に対し評価を実施しています。

平成 22 年度、地区館に指定管理者を導入して以来 3 年が経過していますが、2 社とも 3 年間 B 評価（優れている）となっており、安定した図書館運営であると評価されています。

P. 33 [資料第 8 号]

④ 今後の方向性

指定管理者 2 社と中央館を含めた 3 者が相互に図書館運営について、連携・協力・競合して、地区館に指定管理者を導入した現在の図書館運営体制については、安定した運営が図られ、導入前よりも、多くの人に満足度高く利用されているという点で、評価できます。

なお、区立図書館のサービスの質を継続して維持するため、長期展望にたった図書館運営のあり方の検討や図書館運営・事業のノウハウ等について、区として継承していくことが必要です。

また、資料選定や文京区の特徴である分担収集の調整などの機能について、さらには、指定管理者の契約期間終了後は、指定管理者の変更も想定されるため、混乱がないように調整していく必要があります。

2. 区民生活における図書館の役割

現在の図書館の設置や役割に関する基準は、平成20年の社会教育法の一部を改正する法律による、図書館法の大幅な改正に伴って、文部科学省告示として出された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月）が、指針となっています。

この「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」には、以下の点が望まれるサービスとして提示されており、文京区においても、この基準を踏まえる必要があります。

(1) 図書館サービスの基盤

① 図書館資料

図書館は、利用者の要望や社会の要請並びに地域の実情に十分配慮し、豊富で多彩な資料の収集を行い、それら資料と利用者との出会いの場として、図書館の機能向上を果たしていく必要があります。また、文京区に関する地域資料については、次の世代に引き継いでいくために、収集に加えて保存についても十分な配慮が期待されています。

② 施設・設備

地域の図書館として快適なサービスを提供し、来館者の満足の得られる図書館運営を行うため、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に示される水準を目標とした、必要な施設、設備の整備が望まれています。区内の全域サービスを提供できる施設配置を基本とし、すべての来館者に対して、快適に利用できる明るい施設であることも必要です。

③ 職員

区民の学習意欲の高まりや、インターネットを始めとする情報通信技術の発達など、急速に変化している中で、利用者が図書館に求めている情報は、仕事に関する高度な知識から、日常生活や趣味に関するものまで多岐にわたっています。

そのため、図書館が専門的なサービスを実施するために必要な人材の確保や、その資質・能力の向上に努めることが求められています。

(2) 図書館サービスの提供

① 地域に根ざした貸出サービスや、さまざまな情報サービスの提供

区立図書館には、個人の利用者への館外貸出を行わない国立国会図書館や都立図書館とは異なり、趣味や教養、キャリアアップ、業務能力の向上など、実用書から専門書や官公庁出版物等、広範な資料を提供し、貸出するサービスが求められています。

また、利用者から資料のリクエストを受け付けて、専門機関との連携を図るなど、利用者の多様な資料要求に応じていく体制が望まれています。特に地域に根ざした郷土資料や地域資料の提供などは地域図書館が果たさなければならない役割です。

② 利用者のニーズに対応したサービス

児童、高齢者、乳幼児とその保護者など利用者の状況に合わせた、ニーズに沿った図書館資料の整備や行事の実施が望まれます。障害者には録音資料の整備や提供のほか来館することが困難な方には、宅配サービスを実施するなど、多くの利用者が気楽に利用できる施設であることが望まれます。

③ 多様な学習の機会の提供とボランティア活動等の促進

図書館は、利用者の多様なニーズに合わせた学習の機会を提供し、身近な「学ぶ場」である必要があります。また、読み聞かせなどの多様なボランティア活動を行う、機会や場所の提供をすることが望まれます。

3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について

区立図書館の現状と、区民生活における図書館の役割について見てきました。ここでは、文京区の図書館体制の特徴と中央館、地区館の役割や機能について“より多くの人に”“日常的に”利用してもらい“満足度を高める”と言う視点から、掘り下げて検討し、今後の方向性を示します。

(1) 区立図書館の体制

文京区の人口は近年着実に増加しており、平成24年度に20万人を超え、年少人口も大きく伸びています。区立小中学校の他、国立、私立の学校が多く集まる文教のまち文京区には、それぞれの地域に子どもたちの読書活動を推進する拠点として、図書館がその役割を大いに発揮することが期待されています。また、さらなる進展が確実な高齢社会においても、歩いて通える地域の情報拠点としての図書館機能は、ますます重要度を増していくことが予想されます。子どもから高齢者まで、すべての利用者にとって、身近で親しみがあり活力あふれる図書館としていくことが大切です。また、平成24年度には、図書館全体の貸出資料数が初めて年間400万点を超えるなど、地域と共に歩んできた図書館は、区民生活になくてはならない存在となっています。

このような状況から、利用者に親しまれ、身近な図書館として誰もが歩いて利用できることが、区立図書館の特徴の一つであり、今後においても利用者へのサービス向上を図る上では重要な視点となります。本委員会では、より多くの人に日常的に利用されるために、区立図書館の配置については、新たに大きな中央図書館を整備していくよりも、半径1km以内で、図書館を利用できる状態を維持することが望ましいものとまとめました。

	= = = = =	
	委員から出されたその他の意見	
	○近年、他区で新設されているような、広く快適な空間と豊富な資料のある	
	中央館が欲しい。	
	○より効率的に建物の維持管理や環境を整えるために、地区館をもっと集約	
	することはできないか。	
	○集約化して大規模の図書館をと言う考え方は当然あり得るが、歩いて行け	
	るところに図書館があり、利便性が高いという現状のどちらを選ぶかとい	
	うことなのではないか。	
	= = = = =	

(2) 中央館、地区館・図書室の役割と規模

中央館は、図書館資料の利用や資料の収集・保存について、また、レファレンス対応、障害者サービス等、直接的なサービスから間接的なサービスまで、図書館サービス全般についての核となったセンター機能を持ち、区内図書館全体の計画・企画・調整を行うなどの役割を担っています。

地区館は、資料の貸出・返却サービス、閲覧サービス、各種行事の開催等直接的なサービスを担います。

また図書室は、資料の貸出・返却サービスが主な役割です。

真砂中央図書館は床面積（2,893㎡）が区内で最も広い図書館で、資料規模は小石川、水道端両地区館とほぼ同じ200,000点規模です。また、本駒込、本郷、目白台、千石の4地区館は120,000～140,000点規模でほぼ同じ資料規模です。次いで、最も小さな地区館の湯島は77,000点であり、3図書室は24,000～29,000点の資料規模です。

P34～35〔資料第9号〕

(3) 中央館機能

前項の、中央館・地区館・図書室の役割分担から、中央館に望まれる機能については、次のような内容が考えられます。

① 図書館資料の収集、整理保存

中央館は、区民の様々な読書要求や調査研究を支援する中核としての役割を担っており、入門書から専門書も含めた全分野に渡る資料や地域資料等貴重な資料を収集し長期的な視野に立って保存する必要があります。

そのためには、保存機能の高い、全区立図書館が共同で使用できる書庫の設置が望まれています。また、地区館で分担収集し区内で1冊となった保存すべき資料についても、中央館が保存することで地区館にスペースの余裕が生まれ、より多くの資料収集が期待できます。

② 参考資料の作成及び読書の指導案内

中央館は、Webからのレファレンス（読書相談）の受け付けや地区館で対応できない場合のバックアップを行う体制を整え、利用者の様々な課題や多様な調査研究の要求に応えていかなければなりません。

また、より専門的なレファレンスサービスの提供が求められており、その要求に応えるため、レファレンス資料をさらに充実する必要があります。

地域資料のデジタル化については資料保存の観点から、今後、ますます重要度が増し、活用が期待されます。

さらに、児童や中学生向きには、図書館利用案内やお勧めの本やCDの紹介を掲載したパンフレットや冊子を新入学時や春、夏休みの機会に作成・配布して、読書活動の普及に努めていますが、対面での読書案内への期待も多く充実する必要があります。

③ 障害者サービス

障害者サービスの業務について、聴覚に障害のある方のための映画会の上映や視覚に障害のある方へ音訳された資料や点字資料を届けるなど、中央館として全面的にその業務を担う必要があります。

これからも、障害の状態に合わせたサービスを提供する必要があり、そのためには、音訳資料の作成等が求められており、提供方法も含め検討しなければなりません。

また、障害者や高齢者の利便性に配慮した設備の整備が求められています。

④ ボランティア（ライブラリーパートナー）

図書館事業について、多くのボランティアからの支援があります。今後も、高齢者人口の増加や区民のボランティアに関する期待の高まりから、より一層の活動の場の提供

が求められています。

また、ボランティアを養成する講座を実施し、新しい人材を育成する必要があるほか、スキルアップ等、フォローすることも含めて支援していくことが重要です。

⑤ 子ども読書活動の推進

区立図書館は、家庭や地域、学校等での読書活動を推進し、区内の読書環境の整備を図るため、文京区子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動に向けた取り組みや学校や幼稚園、保育園、その他各種団体への支援を行うことが求められています。

今後も中央館は、関連機関との窓口となり、支援活動の全館調整を行い、計画の進捗状況を点検・調整し、さらなる推進が必要です。

⑥ 図書館サービスの企画、調整及び広報

区立図書館の活動の統括、サービス計画の立案や管理を行い、地区館と連携し、地区館をバックアップするためのセンター機能の体制を整え、行政関係機関や他自治体図書館との窓口となり、調整、連携が必要です。また、中央館が主体となって館長会を始め、地区館と各業務担当者の連絡会を定期的に行い、図書館業務について情報の共有化や図書館サービスの統一性を図るなどのために連絡調整が求められています。

中央館は、地区館や他自治体図書館、関連機関、さらに地域の施設等との窓口となり、ますます協力・連携を強化していくことが期待されます。

また、広報では、区報ぶんきょうやCATVの窓口となり、区立図書館全体の事業案内やホームページ上の調整等を行い、*5ソーシャルネットワーキングサービス等新たな情報発信について求められています。さらに区民からの意見要望等は、必要に応じて適切な措置を講じなければなりません。

⑦ 予算、決算、経理や中央館内取締り並びに館舎及び設備の維持管理

中央館は、全区立図書館の資料費等について経理を行い、管理運営・調整を行っています。区立図書館全体の経理について効率的、有効的かつ適切に予算管理が不可欠です。

また、各区立図書館は、全体的に経年劣化による施設や設備の老朽化が進んでいます。そのため、図書館機能の維持と向上を目指して計画的に対応していく必要があります。

⑧ 図書館電子計算組織

図書館システムやホームページの管理について、中央館は全面的にその業務を担っています。

今後は、図書館システムについて、システム改修に合わせ、利用者からの意見要望を踏まえ、電子機器に対応するなど、レベルアップが期待されています。

なお、個人情報の保護及び著作権法の遵守については、十分留意する必要があります。

さらに、電子書籍等に対応するためのシステム等について、検討していく必要があります。

*5 ソーシャルネットワーキングサービス

英語の social networking service、SNS のことで、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

(4) 真砂中央図書館の課題と対応

前項の中央館機能を果たしていくため、現在の真砂中央図書館が中央館として抱えている課題について、次のような対応が必要です。

ただし、いずれも解決を急がれるものですが、真砂中央図書館の施設と構造上の制約もあり、費用対効果や実現可能性の高いものから具体化に着手すべきであると言えます。

① 資料収集機能の充実

区民の貴重な財産でもある資料を長期的に保存し提供することは、中央館機能の重要な役割です。区立図書館は、真砂中央図書館の集密書庫（約 37,000 冊）及び水道端図書館の文書棚（約 47,000 冊）を、図書館全体の共同書庫として使用し図書を保存しています。しかし、中央館の共同書庫部分での資料保存率は非常に低く、長期保存すべき資料の責任が果たせていません。

また、高価本・専門書等についても各区立図書館で分担収集を行っているため、中央館に収集されていない分野が発生しています。

さらに、新聞・雑誌等についても、地区館とほぼ同様の一般的な収集に留まっており、地区館をバックアップできるような収集の体制にはなっていません。

貴重な資料等を保存するため集密書架を整備して開架スペースを空けることによって収集機能を高めることが急がれます。

② レファレンスサービスの充実

情報技術の発達によるインターネットの普及や配信サービスの充実により、新聞や辞典類のデータベース化が急速に広まりつつあります。現在、真砂中央図書館でも 9 種類有料データベースを購入し、レファレンスに活用しています。今後、ますます多くの資料がデータベース化されると見込まれていることから、その利用の拡大が予測されており、利用者から多くの種類のデータベースの提供が求められています。現在は職員が機器を操作し利用に供していますが、利用者が自ら操作閲覧できるような環境を整備する必要があります。

また、高度なレファレンスに対応するために、レファレンスブックを充実し、利用者の調査・研究を支援する環境整備が望まれています。

さらに、各種研修への参加や司書資格を取得するなどし、職員の資質・能力向上が求められています。

③ 高齢者・障害者サービスの充実

心身に障害等のある利用者が、可能な限り一般の利用者と同様に図書館利用ができるように、障害の状態によって様々な支援を行っています。視覚障害のある利用者に対しては、音訳した資料の提供や対面朗読を行っています。そのためには防音設備の整備が課題です。

なお、資料の提供については、インターネットによる配信サービス等も考えられることから提供方法について慎重に検討する必要があります。

さらに、大型活字本は文字が大きいため、高齢者や弱視の方によく利用される図書ですが、通常 1 冊の本が 2～3 冊に分冊されるため、一般図書より保存するスペースが必要となります。

④ 施設・設備

ア 老朽化設備の更新

真砂中央図書館は昭和 51 年の開館以来、大規模な改修工事を実施していないため、空調設備の不調に対して、緊急対応として中古の大型冷暖房機を設置している状態です。また、給排水設備では、トイレについてはたびたび故障が発生する状況で、利用者に不便を強いており、洋式化の要望も出ています。さらに、図書館全体が日中からくすんだ暗い印象です。床・壁等内装材の更新や十分な照度の確保により、明るい印象を与える環境が求められています。

これらの課題については、早急に改修・更新工事を行い緊急に解決することが求められています。

イ *⁶YA(ヤングアダルト)(以下「YA」という。)専用空間の充実

現状では、児童コーナーの一角に YA 向きの図書、机、椅子を置くに留まっています。声を出してよいグループ学習の場を確保するなど、この世代のニーズにあった居心地の良い環境を提供することが求められています。

ウ 地域資料コーナーの拡充

真砂中央図書館では、文京区関連の地域資料や行政資料を積極的に収集し保存し、貴重な資料についてはデジタル化も進めています。資料の保存については、ほぼ永久的な要素もあることから複本も多く、地図類等を整理・保存する場所が必要です。

また、地域の調査研究を行う利用者と図書館職員が、資料を間に話しながら問題解決を図る場面が多々あり、そのような活動を支援する環境整備が必要です。

エ ボランティア活動室の新設

現在、多くのボランティアの支援を得ていますが、特定の作業スペースや打合せ場所はありません。専用の部屋を用意することで、作業道具の保管場所を確保し、掲示物の作成、破損本の修理等の活動を容易にし、効率的かつ積極的に行うことが期待できるよう支援する必要があります。

オ 閲覧環境の整備、新聞・雑誌コーナーの整備

書架、閲覧机、椅子等について、開館以来使用しているものや、他課から譲り受けたもので占められており、ほとんどが古くデザインも混在している状態です。快適な閲覧環境を提供するとともに、レイアウトに合った設備を配置し、閲覧席や*⁷ブラウジング機能を強化するなど図書館の整備が求められています。

カ お話の部屋の充実

区内では、小石川図書館、千石図書館に独立したお話の部屋がありますが、真砂中央図書館にはこの施設がなく、少人数向きのお話会などの児童行事は、ホールを区切って使用しています。児童サービスの重要な業務として多種多様な行事の開催がありますが、行事を効果的に行うために、行事の規模や内容に合った場所が望ま

*⁶ YA(ヤングアダルト)

主に 10 代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語のこと。

*⁷ ブラウジング

ゆったりとした椅子、ソファなどが置かれ、机を利用しない程度の軽い読書や、新聞や雑誌の閲覧をすること。

れます。

⑤ 多文化サービスへの対応

他言語で書かれた資料の収集について、児童の洋書絵本については充実していますが（区全体で約 5,000 冊）、一般書については、約 800 冊程度の蔵書となっており言語の数や蔵書数において不十分であると考えています。

これからは、利用者ニーズに合わせ、より多くの他言語資料の収集を行っていくことが望まれています。

また、利用案内や図書館ホームページの案内について、日本語で作成したものだけに留まっており、今後、検討していく必要があります。

⑥ ^{*8}ICT 化への対応

電子書籍等については、文化庁において出版社や著作権等について議論されているところです。図書館への電子書籍の販売方法や利用者への提供方法等多くの検討課題があり、今後の動きを注視し、慎重に対応していくことが必要です。

また、IC タグの導入については、資料管理という点では非常に有効ですが、多額の費用投資が見込まれ、見送りになったという経緯があり、長期的な検討課題となっています。

	委員から出されたその他の意見	
	○Y A空間の重視が必要。騒音が出るとの意見があるが、全体としては、少	
	しうるさいぐらいが最近の図書館である。	
	○研究者が使えるようなエリアもあってもいい。	
	○貴重な資料があるので盗難防止システムがあるのが当然である。	
	○きちっと管理しているという印象を利用者に与えることもあるので、盗難	
	防止システムについて検討課題に加えてもよい。	

(5) 地域に根ざした図書館～地区館のあり方～

図書館は、地域の情報拠点として、地域の暮らしに役立ち、地域資源の活用や地域の課題解決及び活性化について支援することが重要です。

① 地区館の役割

ア 地域にある資源の活用・連携

区内には、寺院、神社、各種の学校、博物館、美術館等が点在しており、歴史、文学、芸術、風俗等文化的資産が豊富かつ魅力的です。

地域の情報を収集し発信するとともに、伝統文化・芸術・地域産業の再発掘など地域にある資源を活用し、地域特性を考慮した資料収集や棚づくりを行います。また、地域の歴史・文化・人物を掘り下げるなどの講座の実施、地域の著者コーナーを設置するなどを行い、関係施設との連携を進めていくことが重要です。

^{*8} ICT

ICTとは、Information and Communication Technology の略で、情報通信技術の意味のこと。

さらに、学校等教育施設についても資源として捉え、より一層の連携によるサービス拡大を図っていく事が求められています。

イ 地域団体支援・連携、地域貢献

地域にある学校や幼稚園、保育園・児童館・育成室など、子どものための施設には、出張お話し会、ブックトーク、団体貸出等を通じた支援を行っています。

また、町会・自治会などの地域団体には、地域の実情に応じた情報提供、町会活動等へ参加するなど、連携・協力を進め、図書館サービスを拡大・発展させていくことが必要です。

地域に密着したサービス展開を図ることによって地域の活性化を目指し、地域貢献に努めていくことが望ましいと考えます。

ウ コミュニティ形成の場の提供

地域住民のコミュニティの場として、どの世代にとっても居心地のよい空間であることを目指し、人と人、人と組織を結び付け、地域の人や異世代間の交流ができる企画やイベント等の実施が期待されます。

エ 家庭環境支援

文京区の人口は、近年着実に増加しており、年少人口が伸びていますが、一方では高齢者が増加しています。そのような社会状況に対応し、地域の家庭環境を支援するために、子育て支援情報や介護支援情報等を積極的に提供していくことが求められています。

オ 大学との連携

区内には多くの大学があり、一部の大学では附属図書館の区民開放が行われ、多くの区民が利用しています。また、講演会等では講師等の派遣について連携しています。

今後も、大学施設や人的資源の活用等について、より一層の連携を深め強化していくことが期待されています。

② 各図書館運営

ア 資料収集・提供

地域の地誌や郷土資料を把握し、利用者特性・地域特性を考慮した書架構成や特集コーナーを設置するとともに地域施設や観光スポットなどの紹介パンフレットについても積極的に収集し提供していくことが重要です。

イ 利用者要望の把握

地区館は、窓口での声やイベント等でのアンケートから利用者のニーズを的確に把握し、早期に反映できるよう工夫し実現するよう努めていくことが求められています。

ウ 地域との交流

地域施設・町会・商店街等との情報交換を行い、地域の行事等に参加し交流を深めることに努めていくことが求められています。

また、館長等職員が地域の方と日常的に接触することで地域を把握し、地域の歴史や文化、人物についての講座の開催や、地域の子どもやシルバー世代にも楽しん

でもらえる催しを開催し、図書館の利用促進に努めることが重要です。

さらに、児童館・幼稚園等を併設している複合施設の地区館においては、その利点を生かし、積極的に連携を図ることが大切です。

エ 職員育成

地域住民の利用者に親しみをもって利用してもらうために、職員の人材育成や安定した職員配置が重要です。レファレンス能力やコミュニケーション能力、接客等の強化などスキルアップを図るためにより職員の研修を充実していくことが必要です。

(6) 地区館ごとの特徴を生かした図書館

各館の特徴（地域性、地域資源、施設、分担収集など）を生かした、今後の図書館運営の考え方の具体的な方向性を示すものです。

<p>凡例</p> <p>①現在の施設開館 ②築年数(平成 26 年 3 月現在)</p> <p>③延床面積 ④資料点数(平成 25 年 3 月現在) ⑤収集分担分野</p>

【今後の図書館運営】

館名	施設の現況	運営の方向性
<p>本郷図書館</p> <p>①平成 18 年 4 月 (2006 年)</p> <p>②築 8 年</p> <p>③985 m²</p> <p>④118,746 点</p> <p>⑤日本文学(近代)</p>	<p>昭和 37 年 9 月に、明治の文豪森鷗外の住まい跡に「鷗外記念室」を併設した「文京区立鷗外記念本郷図書館」として開館しました。</p> <p>その後、平成 18 年に図書館だけの役割を担った図書館となり、汐見地域活動センターとの複合施設として、開館しました。</p>	<p>この周辺の地域は谷根千地域として全国的にも知られており、地域住民を支援し共に活動して、地域の情報を積極的に発信しています。</p> <p>今後も森鷗外記念館との連携を図るとともに、分担分野である近代日本文学関連講演会や文学講座などの事業の展開を実施していくことが重要です。</p> <p>さらに、一般、特に高齢者の図書館利用の拡大を図るための、種々の図書館行事を開催していくことが求められています。</p>
<p>小石川図書館</p> <p>①昭和 41 年 4 月 (1966 年)</p> <p>②築 49 年</p> <p>③1,994 m²</p> <p>④202,978 点</p> <p>⑤法律・教育・音楽・日本文学(古典・詩歌)</p>	<p>現在の建物は昭和 41 年に単独館として開館しました。</p> <p>平成 11 年に耐震工事を行い、合わせて一部の床の張り替えや壁面の塗り替え、また、新たな書架の設置等を行い改装しました。</p>	<p>図書館付近は大学等の教育施設が多いことや CD など視聴覚資料も充実していることから、教育、音楽などの分担収集を行っています。</p> <p>このような収集分野と関連付けた、事業の展開を図っていき、YA サービスの充実にも努めていくことが望まれています。</p> <p>レコードについては、所蔵点数が約 2 万点あり、全国的にも貴重な資料となっており、雑誌等の取材もたびたび受けています。しかし、月間 400～500 枚の貸出枚数で、ごく限られた少</p>

		<p>数の利用者であることから、今後は閉架書庫での保存や、専門ブース等を設け、視聴機能を整備していくことなどを検討していく必要があります。</p>
<p>本駒込図書館</p> <p>①昭和 49 年 5 月 (1974 年)</p> <p>②築 40 年</p> <p>③1,302 m²</p> <p>④135,936 点</p> <p>⑤風俗習慣・自然科学・言語</p>	<p>昭和 49 年に、勤労福祉会館、本駒込幼稚園、都営アパートなどの複合施設の 2 階部分に、文京区 3 番目の図書館として開館しました。</p>	<p>恒例の行事を開催することにより、地域の利用者に「図書館に行けば何かしている」などの意識が根づくような工夫をしています。また、地域にある駒込病院への団体貸出を行っています。</p> <p>今後も、分担収集分野の医学・衣食住等に関する資料について、更に充実していくとともに、地域の利用者要望や分担分野に即した事業の展開を図っていくことが重要です。</p> <p>また、広々としたベランダを活用し、1 階の幼稚園に配慮しながら、利用者が憩える場所にすることやワンフロアであることを生かし、利用者のより利便性の高いレイアウト等を検討していくことが考えられます。</p>
<p>水道端図書館</p> <p>①昭和 53 年 4 月 (1978 年)</p> <p>②築 36 年</p> <p>③1,772 m²</p> <p>④197,124 点</p> <p>⑤地理、地誌、紀行・社会学・技術・写真、印刷</p>	<p>区内で初めて貸出・返却にコンピュータを導入し、単独館として昭和 53 年に開館しました。</p> <p>地下に区立図書館全体の共同で使用している保存庫があります。</p>	<p>製本、出版業者等の多い地域であり、印刷関連資料の分野を収集し、印刷博物館等と連携した事業を実施しています。今後も、さらに地域の特徴を生かした事業等を展開していくことが期待されています。</p> <p>館内・館外（中庭）において、有効に活用できるスペースもあり、特に中庭の手入れを行うなど、利用者がくつろげる空間を作り上げていくことなどが考えられます。</p>
<p>目白台図書館</p> <p>①昭和 58 年 6 月 (1983 年)</p> <p>②築 31 年</p> <p>③945 m²</p> <p>④129,718 点</p> <p>⑤哲学、宗教・美術</p>	<p>単独館として昭和 58 年に開館しました。</p>	<p>この地域はカテドラル教会や護国寺など宗教施設や永青文庫や野間記念館などの美術館もあります。このため、地域の歴史や文化、人物を掘り下げるなどの事業を、地域の特徴や宗教・美術の分担分野を生かしながら進めていくことが重要です。</p> <p>今後は、裏庭があるので、これを活用した有効な利用方法がないかなどが考えられます。</p> <p>また、利用者から要望の多い閲覧席の設置については、館内にスペースはありませんが、夏休み等に多用室を開放するなど考えていく必要があります。</p>

<p>千石図書館</p> <p>①平成 5 年 12 月 (1993 年)</p> <p>②築 21 年</p> <p>③977 m²</p> <p>④143,010 点</p> <p>⑤総記・演劇、体育・外国文学</p>	<p>千石地区の住民から図書館設置の強い要望があり、当時としては珍しい民家を利用した、小石川図書館千石分館として昭和 51 年に開館しました。</p> <p>その後、平成 5 年にアカデミー千石との複合施設として改築し、現在に至っています。</p>	<p>千石図書館は開館時間が他館より短く、ブックポストも設置されていないなどの条件の中、利用実績が高い図書館です。</p> <p>特に児童の貸出実績は最も高く、子育て支援の視点も含め、子ども、その保護者、さらに祖父母までを含めた事業等の充実を図っていくことが求められています。</p> <p>今後も地域の人物の発掘や地域の大学・施設等と連携した事業や分担収集している分野関連の事業を実施していくことが重要です。</p>
<p>湯島図書館</p> <p>①昭和 55 年 4 月 (1980 年)</p> <p>②築 34 年</p> <p>③487 m²</p> <p>④76,936 点</p> <p>⑤分担分野なし</p>	<p>昭和 55 年に幼稚園や児童館等を含んだ複合施設、湯島総合センター4 階に、真砂中央図書館の分館として開館しました。</p> <p>その後昭和 63 年 4 月に「湯島図書館」と名称を変更し、現在に至っています。</p>	<p>利用者層として会社員が多くビジネス支援を重視していますが、今後も手軽に利用できる文庫・新書を充実するなど対応していくことが考えられます。</p> <p>また、児童館、幼稚園等との複合施設であるため、その特長を生かし、出張してお話をするなど連携した事業を展開していくことが求められています。</p> <p>さらに、一般書、児童書の所蔵構成比と一般、児童の貸出数等の実績を比較して、利用者実績の分析を行い、限られた狭いスペースですが、見通しのよいワンフロアである特長を生かし、有効なレイアウトについて考えていくことが大切です。</p>
<p>根津図書室</p> <p>①平成 14 年 4 月 (2002 年)</p> <p>②築 12 年</p> <p>③200 m²</p> <p>④24,725 点</p> <p>⑤分担分野なし</p>	<p>根津総合センター内に昭和 62 年に開館しましたが、平成 14 年の「不忍通りふれあい館」の完成と同時に 2 階に移転し、現在に至っています。</p>	<p>不忍通りふれあい館の 2 階にあり、地域の方の利用や予約・リクエストの受取場所としての利用があり、利用実績が非常に高い図書室（小規模図書館）です。</p> <p>今後も手狭な空間ではありますが、地域の方の憩える図書館をめざし、特集など資料展示にも取り組みながら、利用促進に努めていくことが重要です。</p>
<p>大塚公園みどりの図書室</p> <p>①平成 3 年 4 月 (1991 年)</p> <p>②築 23 年</p> <p>③142 m²</p>	<p>大塚公園集会室との併設で 1 階部分に平成 3 年に開館しました。</p>	<p>大塚公園の中にある小規模の図書室ですが、地域の方の利用や予約・リクエストの受取場所としての利用も多く、利用実績が順調に伸びています。</p> <p>手狭な空間ではありますが、特集などの資料展示にも取り組みながら、今後も利用促進に努</p>

④24,098 点 ⑤分担分野なし		めていくことが重要です。
天神図書室 ①平成 7 年 10 月 (1995 年) ③217 m ² ④29,136 点 ⑤分担分野なし	平成 7 年にマンション (エミナンス湯島) の 1 階 を借り上げて開館しまし た。	周辺がビジネス街に囲まれ、図書室の中でビ ジネス関係書の資料点数が多い特徴がありま す。また、予約・リクエストの受取場所として の利用も多く、利用実績が順調に伸びていま す。 手狭な空間で、賃貸物件故の制約はありますが が、利用者の特徴を踏まえた特集などの資料展 示にも、取り組むことが望まれます。

(7) 今後の地区館の施設改修について

地区館によっては、一定の築年数が経過し、経年劣化による施設の老朽化が進んでいる図書館もあり、また、一部、トイレの洋式化やエレベーター設置が望まれているところもあります。

快適な図書館利用の機能を果たすためには、改修について実施計画の中で順次検討していくこととなります。

さらに、改修が困難な場合等には、他施設との複合化等により、他の場所での運営も考えられます。

```

|| = = = = = = = = = = = = = = = = = = = = = = = ||
||  委員から出されたその他の意見                       ||
||  〇なじみのスタッフ、なじみの書架があって資料を探すというのが、身近な施設  ||
||  としては重要だ。                                       ||
||  〇育成室を出た後の子どもの居場所として図書館はとても良いと思う。         ||
|| = = = = = = = = = = = = = = = = = = = = = = = ||

```

(8) 生涯にわたる学習支援

図書館は生涯学習を提供する施設です。生涯にわたる世代別の利用者に対応したサービスについて、次のように考えます。

① すべての世代に対するサービス

図書館は、すべての世代にわたる利用者サービスとして、資料の収集、貸出サービス、情報サービス、地域の課題に対応したサービス、多様な学習の機会の提供等についての機能が求められています。

また、図書館は、公の施設として「憩いの場」「出会いの場」「世代を超えた交流の機会の提供」「地域住民の情報収集の場の提供」「コミュニティの場」としての機能をも合わせて望まれています。

ア 図書館資料の収集

公立図書館は、充実した図書館サービスのために必要かつ十分な資料を収集していくことが極めて重要です。

保存庫が整備された大規模な図書館を持たない文京区立図書館は、区立図書館全

体を一つの図書館と考え、分担収集を行うことで多くのタイトル数の資料収集に努め、入門書から調査・研究に必要な高度なレベルの図書まで、幅広く厚みのある資料構築が必要です。

イ 貸出サービス

あらゆる世代が無料で使える知の発信地である図書館は、貸出や予約サービスの充実に努める必要があります。

ウ 情報サービス

情報化社会の中で、よりスピーディな情報提供を行うためには、利用者用のインターネット環境の整備やデータベースを活用し、より専門的なレファレンスサービスを提供していくことが求められています。

エ 地域の課題に対応したサービス

日常の生活や仕事、就職・企業等に関する課題や地域の課題解決に向けた活動支援が重要です。また、地域に密着した情報についても積極的に発信していくことが必要です。

オ 多様な学習の機会の提供

図書館は、資料提供のみならず、学ぶ場の提供にも努めなければなりません。そのために各種の講座や講演会を開催することや、関連機関と連携した事業を実施し、さらに、地域との連携による事業を展開していくことが期待されています。

また、調査・研究等に取り組むための場所の提供についても検討していく必要があります。

② 利用者に対応したサービス

ア 乳幼児とその保護者に対するサービス

乳幼児には、ブックスタートやはじめのいっぽなどの事業を実施しており、また、保護者には、読み聞かせの支援や講座等を実施しています。今後も乳幼児向けの事業を充実するとともに、子どもの読書活動を推進するための保護者の役割について理解を深めるような事業の実施についても求められています。

イ 児童に対するサービス

これまでも、子どもの読書活動を推進するため、子ども向けの行事の実施や保護者向けの講座を開催し、さらに、学校等教育施設との連携を実施しています。今後も引き続きこれらの行事を開催し充実していくことが重要です。

また、図書館が子どもたちにとって、楽しく明るい雰囲気居心地の良い空間であることや、調べ学習に取り組む環境整備について配慮する必要があります。

ウ YA に対するサービス

YA 向けの図書を別置したコーナーや閲覧席の設置、映画会やビブリオバトル等の行事の実施、また、職場体験等の受け入れ、さらに、利用促進のための案内等の配付等を行っています。

これらのことについては、今後も引き続き行い充実するとともに、この世代専用の空間等の提供についても十分に配慮していく必要があります。

エ 高齢者・障害者に対するサービス

図書館への来館が困難な高齢者や障害者については、大活字本の提供や宅配等のサービスを提供しています。

今後、高齢化がますます進む社会の中で、高齢者の図書館利用の増加が想定され、快適に過ごせる「居場所」としての機能が求められることから、その提供について考えていく必要があります。

障害者サービスについては、利用者の障害の状態に合わせて、資料提供を行い充実していくことが必要です。

オ 外国人に対するサービス

文京区は、区内在住の外国人の在留資格の内訳では、留学・就学が多いことが特徴です。利用者からの要望を踏まえ、図書に限らず、雑誌・新聞を含め、多言語にわたる資料収集の充実に努めていくことが期待されています。

また、外国語による図書館の利用案内やホームページの作成についても検討していく必要があります。

4. 区立図書館と学校図書館の連携

子どもの読書活動を推進し、生涯にわたって図書に親しむようにしていくために、区立図書館と学校図書館が連携していくことが極めて重要です。そのために、まず、区立図書館と学校との連携を深め、学校図書館への人的支援についても充実していくことが求められています。

(1) 区立図書館と学校の連携

区立図書館では、児童・生徒が自主的な読書活動を行うことができるよう環境整備を積極的に推進しています。そうした中で、学校教育での読書活動は特に重要であると考え、図書館の機能を活かした様々な連携を行っています。

区立図書館と学校が様々な連携をとり、児童・生徒の読書活動の推進をしていくことが必要です。

① 団体貸出

児童・生徒の身近なところに図書を置くため、学級単位に貸出を行っています。また、学習のテーマに沿った調べ学習に利用する資料としてまとめて貸出を行っています。

学校からのリクエストに応えるため、資料の確保に務め、団体貸出を充実していく必要があります。

② 出張おはなし会

各学校に出向いて、昔話や物語を覚えて語るストーリーテリングや絵本の読み聞かせなどを行っています。

今後、児童・生徒の読書へのきっかけとなり、豊かな読書に結びつけるように、積極的に取り組むことが重要です。

③ 図書館見学

各図書館で、図書館見学の受け入れを行っており、利用者が立ち入れない閉架書庫や事務室などを案内しています。

児童・生徒が図書館を身近に感じることができ、図書館への理解を深めるための機会ととらえ、積極的に受け入れることが求められています。

④ 推薦リストの配布

区立の小学生には夏休みなどの長期間の休みを利用し、多くの図書を読んでもらうため、図書館がお勧めの本を選んでリストを作成し、全児童に配布しています。

また、中学生にも夏休みに、お勧めの本のリストを作成し配布しています。

今後も児童・生徒が図書等に興味を持ち、より読書活動が活発になるよう、内容の充実が期待されます。

⑤ 新入生等への案内の配布

区内小学校の新入生に、楽しい図書との出会いを始めることができるようにお勧めの図書の冊子と図書館の利用案内などを配布しています。

さらに、中学生には、お勧めの資料リストや図書館の利用案内を載せた「ぶんきょう来ぶらりー」を配布しています。

今後も、児童・生徒が図書館を通じ、読書の楽しみと出会えるように配布していくこ

とが大切です。

⑥ 職場体験

図書館の仕事を理解してもらうと同時に図書館資料への興味をもってもらう機会として、中学生の職場体験学習を各図書館で受け入れています。

読書離れの進む中学生や高校生についても、図書館利用の働きかけることができるので、今後も積極的に受け入れていくことが必要です。

⑦ リサイクル図書等の活用

図書館で廃棄になった本やCD、不要な寄贈図書などを保育園、児童館、育成室、幼稚園、小・中学校等区内施設において、再利用をしてもらうために、積極的に働きかけ、有効活用しています。

今後も、リサイクル本の有効活用を進めていくことが重要です。

⑧ 図書館利用教育

図書館を利用する上で必要な利用者マナーなどについては、オリエンテーションや出張おはなし会、見学会などで行っています。今後もこうした機会に積極的に発信していくことが求められています。

(2) 学校図書館への人的支援

子どもたちの生きる力を育むために、読書は欠かせないものです。しかし、近年、子どもたちの読書離れや活字離れが懸念されています。こうしたことから、学校図書館の果たす役割は大変重要となっています。

学校図書館は、児童・生徒の読書を保障する「読書センター」及び自発的・主体的学習活動を豊富な資料によって支えていく「学習情報センター」としての機能があります。この2つの機能を学校教育のなかで活用していくためには、専門的な人材が必要です。

そのために、区立図書館では、「文京区子ども読書活動推進計画」に基づき、平成23年度から指定管理者と連携して、モデル的に司書等の派遣を実施しています。

① 支援内容

ア 学校図書館支援校

小学校 9校/20校 中学校 6校/10校 計 15校

イ 派遣日数・時間 月2回、1回につき4時間程度

ウ 派遣人員 司書等の有資格者で原則1名。

エ 主な業務

- ・利用しやすく見やすい図書の配列
- ・魅力的な図書の展示などの環境の整備
- ・受け入れ図書の登録などの蔵書のデータ整理
- ・読み聞かせやブックトークの実施
- ・調べ学習・レファレンスの支援
- ・図書委員会活動・保護者のボランティア活動の支援など

② 支援の効果

ア 小学校

- ・明るく整備されたことで、利用しやすくなり、児童の利用が増加している
- ・ボランティアの保護者に読み聞かせの図書や方法などを紹介して役立っている

イ 中学校

- ・図書館の整備が進み、読書センターや学習センターとしての活用が増えている
- ・書架整理やデータ登録などが進んだ
- ・テーマに沿った図書を紹介するブックトークなどを通じて、図書を読むことの楽しさを生徒に伝える機会が増えている。

現在ではまだ15校の支援となっていますので、全校への支援が要望されています。また、学校図書館の整備とともに、学校図書館がこれまで以上の機能を果たしていくために、より一層の学校図書館への派遣日数や時間の増加を求められています。

さらに、学校図書館支援の派遣日数や時間が少なく、担当の先生と派遣された司書等との打ち合わせを充分に取れないと言われてしています。

以上のようなことから、区立図書館からの学校図書館への人的支援について、全校に拡大することや派遣内容の充実が望まれます。

<p>委員から出されたその他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各区立学校の学校図書館の端末から直接、生徒が区立図書館の蔵書検索ができるようになると良いと思う。 ○司書の派遣が、学校図書室の開館時間とイコールだという発想ではない。学校図書館を使った教育ビジョンの達成に、図書館司書の専門性が、どの程度必要なのかの議論が必要である。 ○学校図書館を支援するため、地域ボランティアなどの地域人材を育成することが望ましい。 	<p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>
---	---

5. サービス向上の方策について

区立図書館のこれまでのサービスに加え、潜在的な利用者層の掘りおこしも含め“より多くの区民に”“日常的に”利用してもらい、今までよりも“満足度を高める”と言う視点から、新たに展開できるサービスについて、いくつかの方策を以下の通り提案します。

(1) 取次拠点

白山一丁目周辺は、他の地域と比べると区立図書館までの距離があるため、駅からの利便性も考慮し、平成 27 年度から移設される向丘地域活動センター(第六中学校併設、地下鉄東大前駅隣接)に、予約資料の受け取りを行う取次拠点の設置が望まれます。

【参考】地域活動センターの開館日及び開館時間

月～金曜日	午前 9 時～午後 8 時
土・日曜日、祝日	午前 9 時～午後 5 時

① 取次拠点設置の効果

- ア 既存の図書館利用者の利便性が高まります。
- イ 近隣の新規の図書館利用者の開拓が可能になります。
- ウ 子どもや高齢者等図書館利用者の拡大が見込めます。

② 今後の設置場所

今後の設置場所の展開については、設置後の向丘地域活動センター取次拠点の利用実績や利用状況を踏まえ、考える必要があります。

③ 業務内容

予約資料(図書・雑誌・CD等)の貸出・返却

④ 業務量

図書館として大幅な業務量の変化はないと想定されますが、取次拠点においては、どの程度の利用になるか、設置場所に応じた精査が必要です。

〃＝＝〃
〃 委員から出されたその他の意見 〃
〃 ○取次場所としては、毎日利用する地下鉄の駅を検討してほしい。 〃
〃 ○区内は地下鉄の駅ばかり 17 か所もあり、乗降客が分散しているので、どこかの駅に 〃
〃 取次場所を作れば便利になると言い難い。 〃
〃 ○事実としてインターネットで本を入手して読んでみたいという層が着実に多いという 〃
〃 ことであれば、単に取り次ぎの場と返却の場といったところは有効であろう。 〃
〃 ○後楽二丁目周辺にも取次拠点があるとよい。 〃
〃＝＝〃

(2) 区民優先のあり方

① 現状と経緯

区立図書館では、資料を含む図書館サービス利用全般にわたり、区民、区外の、区別なく利用が可能な運営を行っています。

区民以外への貸出は、昭和 26 年に東京市立図書館から移管された当初から実施しており、開かれた図書館運営を続けています。

しかし、近年では、他区の図書館整備が進んだことに加え、利用者の要望として、期限を守らない利用者への制限や、区民プレミアム付与への意見も寄せられています。

本委員会の中でも、全ての利用者に対してサービス向上を目指すことや、誰もが図書館を利用できる、より良いサービスの提供への意見がある一方で、区民利用を優先するための利用資格制限等の導入を求める意見も出ています。

これには、これまでは想定されていなかったインターネットによる蔵書公開と資料予約が始まり、図書館利用が伸び続けていることから、その実態に合わせて様々な意見として出されてきていると考えられます。

② 公共図書館運営の原則と公の施設

公共図書館の運営には、主に図書館法に基づき、「すべての人が平等に利用できるという公開の原則」、「原則として無料という、無料の原則」、「国および地方公共団体によって経費が調達されるという公費負担の原則」があります。その外、図書館の自由に関する宣言、ユネスコ公共図書館宣言、図書館の設置及び運営上の望ましい基準などに留意して、図書館運営を考えていくことが望ましいとされています。

一方、地方自治法第 244 条による公の施設としての側面から、自治体によっては、貸出の対象に制限を設けたり、未所蔵資料についてのリクエストを、住民に限るなど、自治体間でも図書館運営についてさまざまな違いが出ています。 P. 36〔資料第 10 号〕

③ 利用者の状況について

利用者の状況は、平成 24 年度の貸出の内、区民 66%、区民以外が 34%となっております。^{*9}予約・リクエストでは、インターネットでの受付を開始した平成 16 年度で、すでに総予約数の内 55.7%がインターネット経由となりましたが、平成 23 年度には、総予約数の内予約 80.8%がインターネット経由となり、(ネット予約の内 57.9%が区民)、平成 24 年度では、総予約数の内インターネット経由が 80.8%(ネット予約の内 57.3%が区民)と言う状況となりました。この 9 年間で、予約数は 3.6 倍、インターネット経由が 5.2 倍になっています。 P. 37〔資料第 11 号〕

④ 区民優先の考え方

区民優先のあり方では、区民へのスムーズな資料提供に結び付く仕組みづくりを目的とすることが大切で、また公共図書館運営の原則に留意することを念頭に検討していく必要があります。ここで言う「区民」の定義としては、在住、在勤、在学する人を含むものとして議論をしました。

そのような中で、区民優先の仕組みについて、本委員会では、「図書館の利用制限については、可能な限り限定的に行う」という方向性を決めました。今後、その方向性の上で「新着資料への区民予約優先」「未所蔵資料のリクエストを区民に限る」ことを中心に、委員から出された意見を踏まえて、区民優先の実施について、具体的な方法が求

^{*9} 予約・リクエスト

文京区では、「予約」とは所蔵資料に対して行う予約を指し、「リクエスト」とは未所蔵資料への要望のこと。

められます。

具体的な方法については、利用者データの整理や、図書館システムの運用変更などに、一定の時間を要することが考えられます。導入に当たっては、利用者への周知も含め、コストと効果に見合った形で、区民優先の実施を適切に開始する必要があります。

委員から出されたその他の意見
○区立図書館の蔵書は良い。それが気楽に使える公共図書館としてあるので、ありがたい。良い蔵書をもつ図書館であるならば、遠くからでも借りに来る。それは、むしろ区民が誇る図書館と言うことである。区外利用者の制限には反対である。
○在勤・在学の利用者だけでなく、近隣区の住民にも、お互い様の部分があるので、一定の配慮があってもいいのではないか。
○文京区未所蔵資料へのリクエスト、相互貸借、大学図書館の紹介状等のサービスは区民（相当）利用者にのみで良いのではないか。
○予約点数を拡大しても、全体の予約数が増えるだけで、結果として資料提供に時間が必要となることも考えられる。

(3) 図書館広報のあり方

図書館をより多くの人に利用してもらうためには、潜在的な利用者層に、まず図書館の存在そのものやサービス内容を知ってもらう必要があります。また、現在の利用者に対しても利便性の向上が求められています。そのためにも、今まで以上の広報活動が望まれます。

① 図書館広報の現状

区立図書館の広報としては、「区報ぶんきょう」に真砂中央図書館が各館の行事等の記事を取りまとめ掲載や、全館行事案内の作成、区内のケーブルテレビ（CATV）で案内などを行っています。また、図書館ホームページに行事等のお知らせを掲示するとともに、各図書館では、広報誌及び各館の行事案内やチラシを作成し配布しています。

② ソーシャルネットワーキングサービスの活用の現状

現在、文京区では、ツイッターやフェイスブックの公式アカウントを広報課が取得し、運用ポリシーを定めて管理運用しており、各所管課は記事や情報を提供しています。

区公式ツイッターでは、区が主催、又は共催しているイベントなど文京区に関連する区民のニーズの高い情報や周知する必要性が高い情報が発信されています。

ツイート文は、基本的に区のホームページに掲載されている情報であり、区ホームページを補完するものです。なお、ツイッターは文字数に限りがあるため、詳細情報は関連のリンクで確認する必要があります。

区公式フェイスブックも、情報量が多く写真を掲載することができるので、ツイッターとほぼ同様、行事の開催状況などのお知らせにも活用することが期待されます。

区立図書館の予算

①23区 一般会計における図書購入費の比率及び一人当たり資料費

	平成25年度予算						
	一般会計	人口	図書資料等 購入経費	視聴覚資料	計	一般会計比	人口一人当 り
	(千円)		(千円)	(千円)			(千円)
千代田区	46,755,000	52,284	84,282		84,282	0.180%	1.6
中央区	80,458,192	128,628	55,855	4,595	60,450	0.075%	0.5
港区	115,850,000	231,538	218,314	23,714	242,028	0.209%	1.0
新宿区	136,200,000	321,172	114,743	9,288	124,031	0.091%	0.4
文京区	71,044,000	201,257	96,903	16,240	113,143	0.159%	0.6
台東区	89,800,000	185,368	53,302	5,503	58,805	0.065%	0.3
墨田区	100,780,000	252,018	53,887	1,574	55,461	0.055%	0.2
江東区	165,065,000	480,271	170,951	3,280	174,231	0.106%	0.4
品川区	133,154,385	366,584	150,468	21,025	171,493	0.129%	0.5
目黒区	83,205,435	264,811	80,000		80,000	0.096%	0.3
大田区	232,200,000	696,734	203,740	7,430	211,170	0.091%	0.3
世田谷区	242,741,000	860,749	195,081		195,081	0.080%	0.2
渋谷区	76,410,000	212,061	78,112	325	78,437	0.103%	0.4
中野区	117,041,000	311,256	74,831		74,831	0.064%	0.2
杉並区	155,853,000	540,021	201,222		201,222	0.129%	0.4
北区	134,692,000	333,132	156,120	8,742	164,862	0.122%	0.5
荒川区	86,430,000	206,457	76,419	6,933	83,352	0.096%	0.4
板橋区	180,630,000	537,375	71,239	920	72,159	0.040%	0.1
練馬区	231,850,503	709,262	215,955	5,503	221,458	0.096%	0.3
足立区	258,600,000	669,143	139,925	1,466	141,391	0.055%	0.2
葛飾区	171,700,000	447,170	105,155	4,789	109,944	0.064%	0.2
江戸川区	215,622,085	675,325	189,582	15,596	205,178	0.095%	0.3
豊島区	102,248,380	268,959	71,559	1,820	73,379	0.072%	0.3

注1) 図書資料等には、雑誌、新聞、法規追録、官報を含む。

注2) 購入経費は、装備費を含まない。但し、世田谷区・中野区・板橋区・葛飾区(図書資料等の一部、CD)・江戸川区(図書資料等)を除く。

注3) 台東区の平成25年度予算の図書資料等購入経費には一部装備代含む

注4) 港区の25年度予算に、26年度開館予定の麻布図書館の資料購入費が含まれる。

注5) 千代田区の平成25年度図書資料等購入経費には、デジタルコンテンツ・データベースや装備経費等を含む

②文京区図書館の主な経費

図書館費 1,311,747 (千円)

項目	予算額(千円)	主な事項
職員給与費	200,591	職員給与
図書館資料費	130,333	図書館資料(一般・児童・視聴覚)、データ購入、装備委託等
図書館運営費	851,226	指定管理料、非常勤職員雇上、窓口委託料、コピー等借上
その他	129,597	電算関係経費、館舎維持管理費、庶務関係経費、広報関係費
計	1,311,747	

他区立図書館との実績等比較

1 実績等

(人口 1人当り)

	蔵書冊数(A)	購入冊数(B)	貸出冊数(C)
1位	9.44 (千代田区)	0.38 (千代田区)	19.70 (文京区)
2位	5.58 (中央区)	0.35 (港区)	17.35 (目黒区)
3位	5.54 (文京区)	0.31 (品川区)	14.31 (千代田区)
4位	4.53 (目黒区)	0.26 (杉並区)	12.95 (北区)
5位	4.43 (渋谷区)	0.24 (文京区・江戸川区)	11.97 (中央区)
23区平均	3.11	0.18	9.07

※「日本の図書館 統計と名簿 2012」の統計資料を基に計算

(A)蔵書冊数をそれぞれの区の人口で除したもの

(B)購入冊数をそれぞれの区の人口で除したもの

(C)貸出冊数をそれぞれの区の人口で除したもの

2 施設関係(人口規模に大きな差がない11区のみとの比較)

区	人口 (千人)	面積 (km ²)	中央館 延床面積 (m ²)	中央館 蔵書数 (千冊)	館数(分館)	全図書館 建物延面積 (m ²)	全館 蔵書数 (千冊)	視聴覚 資料 (点)	中央館 蔵書数/延 床面積
文京	201	11.31	2,893	176	11(3)	11,914	1,063	141,321	60.8
台東	185	10.08	3,844	364	7(6)	6,347	556	38,558	94.7
荒川	206	10.20	2,686	264	7(2)	7,720	702	46,067	98.3
渋谷	212	15.11	4,450	277	10	11,934	878	28,486	62.2
港	231	20.34	3,997	231	5(1)	14,413	879	69,367	57.8
墨田	252	13.75	1,896	255	5(4)	6,290	647	22,575	134.5
豊島	269	13.01	3,000	247	8(1)	10,044	740	35,061	82.3
目黒	264	14.70	3,020	423	8(7)	9,622	1,155	40,583	140.1
新宿	321	18.23	4,674	218	11(10)	12,831	883	48,020	46.6
中野	311	15.59	4,480	492	8	9,802	953	32,862	109.8
北	333	20.59	6,165	406	15(1)	14,597	1,255	89,194	65.9
平均			3,737	305	9	10,501	883	53,827	86.6

※人口は平成25年1月1日現在(東京都の統計より)

※「日本の図書館 2012年版」(平成24年4月1日現在)より

※「特別区の統計 平成24年度版」(平成24年4月1日現在)(色部分)より

※墨田区はあずま図書館と寺島図書館を統合し、ひきふね図書館としてH25年4月1日に開館
規模: 3,400m²、約40万点の収蔵可能な自動出納書庫あり

◎中央館延床面積があまり変わらない区(荒川、墨田、目黒)と中央館蔵書数を比較すると、真砂中央図書館の蔵書数が少なく、スペース活用が不十分であることが考えられる

文京区

文京区立図書館配置図 8館3室

円は半径1km圏



【資料第3号】



土木部 管理課 道路占用係
平成16年 3月 作成

開館日・開館時間の拡大

	指定管理者導入前（平成 21 年度）	指定管理者導入後（平成 22 年度以降）
休館日	月曜日（毎週） 祝日 館内整理日（月 1 回） 年末年始（12/29～1/4） 特別整理期間	館内整理日（月 1 回） 年末年始（12/30～1/4） 特別整理期間
開館時間	火～金曜日 午前 9 時～午後 8 時 土・日曜日 午前 9 時～午後 5 時	月～土曜日 午前 9 時～午後 9 時 （千石図書館のみ午後 8 時） 日曜日・祝日 午前 9 時～午後 7 時

利用実績の増加（全館）（「ぶんきょうの図書館」より）

事項	種別	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
貸出 （点数）	一般	1,873,585	2,011,214	2,125,500	2,318,769
	児童	671,416	721,421	715,739	789,956
	視聴覚	856,578	912,329	940,364	969,488
	合計	3,401,579	3,644,964	3,781,603	4,078,213
予約・リク エスト （点数）	一般	761,984	897,648	930,099	997,796
	児童	79,311	91,753	110,400	120,588
	視聴覚	275,006	289,561	374,148	397,054
	合計	1,116,301	1,278,962	1,414,647	1,515,438

行事の充実(全館) (「ぶんきょうの図書館」より)

事項	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
映画会	回数 (回)	10	17	37	46
	参加人数 (人)	412	572	1,207	1,518
講演会・文学講座・読書会等		15	24	48	56
		325	554	1,544	1,857
コンサート・展示会・その他		3	19	40	63
		186	1,068	1,976	4,936
子ども会		66	94	65	71
		3,393	4,147	3,784	4,695
子ども映画会		16	15	20	22
		1,571	974	1,550	1,730
おはなし会 *H21 年度は はじめのいっぽを含む		392	352	411	424
		8,530	5,433	5,681	6,642
はじめのいっぽ (乳幼児向け)			142	207	195
			4,448	6,184	6,154
合計		502	663	828	877
		14,417	17,196	21,926	27,532

利用者満足度(利用者アンケートより抜粋)

① 開館時間

年度	5. 満足	4. やや満足	3. 普通	2. やや不満	1. 不満
22 年度	75.9%	13.0%	9.1%	1.5%	0.5%
23 年度	74.7%	14.0%	9.7%	1.3%	0.2%
24 年度	74.7%	14.6%	8.7%	1.7%	0.4%

② 目的達成度

年度	5. 満足	4. やや満足	3. 普通	2. やや不満	1. 不満
22 年度	50.9%	31.4%	15.4%	1.9%	0.4%
23 年度	50.8%	31.5%	15.3%	2.2%	0.2%
24 年度	54.1%	28.6%	15.5%	1.5%	0.3%

③ 職員について(態度・言葉づかい)

年度	5. 満足	4. やや満足	3. 普通	2. やや不満	1. 不満
22 年度	71.3%	16.4%	10.9%	0.8%	0.6%
23 年度	71.6%	17.3%	10.1%	0.8%	0.2%
24 年度	73.9%	15.1%	9.8%	0.7%	0.4%

指定管理者評価結果

年度	(株) 図書館流通センター	ヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体
平成 22 年度	B 評価 (71/84 点) (84%)	B 評価 (71/84 点) (84%)
平成 23 年度	B 評価 (81/96 点) (84%)	B 評価 (81/96 点) (84%)
平成 24 年度	B 評価 (80/96 点) (83%)	B 評価 (80/96 点) (83%)

【参考】

《分野評価及び総合評価の見方》

評価	評価内容及び基準	
A	特に優れている。	(合計得点が、配点の 90%以上)
B	優れている。	(合計得点が、配点の 80%以上 90%未満)
C	おおむね適正である。	(合計得点が、配点の 60%以上 80%未満)
D	改善が必要である。	(合計得点が、配点の 40%以上 60%未満)
E	相当な改善が必要である。	(合計得点が、配点の 40%未満)

項目	直接的サービスに	サービス項目	中央館 延床2,893㎡ 資料規模 (20万3千点)	地区館(7館) 延床487~1,994㎡ 資料規模 (77千~20万3千点)	図書室(3室) 延床200~437㎡ 資料規模 (2万4千~2万9千)
図書館資料の館内及び館外利用に関すること	✓	・利用者サービスの計画・実施・調査	○		
	✓	・資料の貸出(図書、雑誌・視聴覚資料等)	○	○	○
		・相互貸借(都立、他自治体から)の対外窓口	○		
		・資料搬送のための協力車の運行管理	○		
	✓	・新聞・雑誌等の席の設置	○	○	○
	✓	・調査・研究のための閲覧席の設置	○	△ (目白台、千石、湯島を除く)	
	✓	・延滞利用者への督促	○	○	○
	✓	・パソコン席の設置	○	△ (千石以外)	△ (天神のみ)
図書館資料の収集、整理及び保存に関すること(地域資料含む)		・資料選定の調整・決定	○	△	△
		・資料購入費の計画・執行・管理	○		
		・保存資料の調整・決定	○	△	△
		・分担収集・保存	○	△	
		・共同書庫	○ (3万7千冊)	△ (水道端 4万7千冊)	
		・廃棄資料の調整・決定・リサイクル	○	△	△
		・地域資料(郷土資料、行政資料)の収集・保存	○	△	
	✓	・地域資料の貸出・閲覧	○	○	○
	✓	・行政情報の提供	○	○	○
	・地域資料のデジタル化	○			
	・新聞記事のデータベース作成	○			
参考資料の作成及び読書の指導案に関すること	✓	・来館者からのレファレンスについて対応	○	○	○
	✓	・Webからのレファレンスについて対応	○		
		・地区館で対応できないレファレンスのバックアップ	○		
		・全館有料データベースの提供体制整備	○		
	✓	・有料データベースの提供	○	○	○
	✓	・専門的なレファレンスブックの収集	○		
		・全館共通読書案内等のリスト作成	○		
✓	・同上のリスト配布	○	○	○	
読書会、鑑賞会、講演会及び推研会等に関すること	✓	・各種行事の開催(講演会、映画会、コンサート等)	○	○	
		・各種行事の全体調整	○		
		・区立図書館全体で取り組む行事の調整・物品管理	○		
		・お話し会、子ども会の実施	○	○	
とる	資料の寄贈	○	△	△	

障害者に対する図書館サービスに関すること	✓	・宅配サービス	○	○	
	✓	・郵送サービス	○		
	✓	・障害者資料の作成	○		
		・大型活字本の収集・保存	○	△	
	✓	・大型活字本の貸出	○	○	○
	✓	・障害者支援機器の設置	○	△	
		・障害者資料室	○		
	✓	・対面朗読室		△（目白台のみ）	
アビパラにボランティアに関すること		・ボランティアの登録・管理	○		
		・ボランティアの活用	○	○	△ (天神のみ)
学区立図書館運営の支援に関すること		・計画推進のための全館調整	○		
		・他関連機関との窓口	○		
	✓	・学校図書館への支援	○	○	
	✓	・読み聞かせ支援室	○		
るにび決予 こ関経算 とす理及、		・図書館全体の庶務管理予算の執行	○		
持及び中 管り並央 理び設館 に備に内 関の館取 す維舎締		・全図書館施設の管理・調整	○		
	✓	・各図書館施設の管理	○	○	△
理営館が指 に業の管定 関の管理管 すの理する 監運る者		・地区館業務の支援及び調整	○		
図書館電子計算組織に関すること		・図書館システム（電算）の管理	○		
		・資料の書誌データ管理	○		
		・利用者データ管理	○		
	✓	・図書館ホームページの情報作成	○	○	△
		・図書館ホームページの管理	○		
企画、調整、及び広報等に関すること		・図書館サービスの計画・実施・調査	○		
		・広報のとりまとめ・窓口	○		
		・行政関係機関との連携・調整	○		
		・国会、都立、他自治体図書館との調整	○		
		・研修等（インターシップ、図書館実習、第二ブロック）の受入れ、立案、実施及び調整	○		
		・各種研修へのとりまとめ及び参加	○		
		・各種研修への参加	○	○	○
す価館 とるにの こ関評	✓	・利用者アンケートや懇談会の実施	○	○	△

23区閲覧規則調査

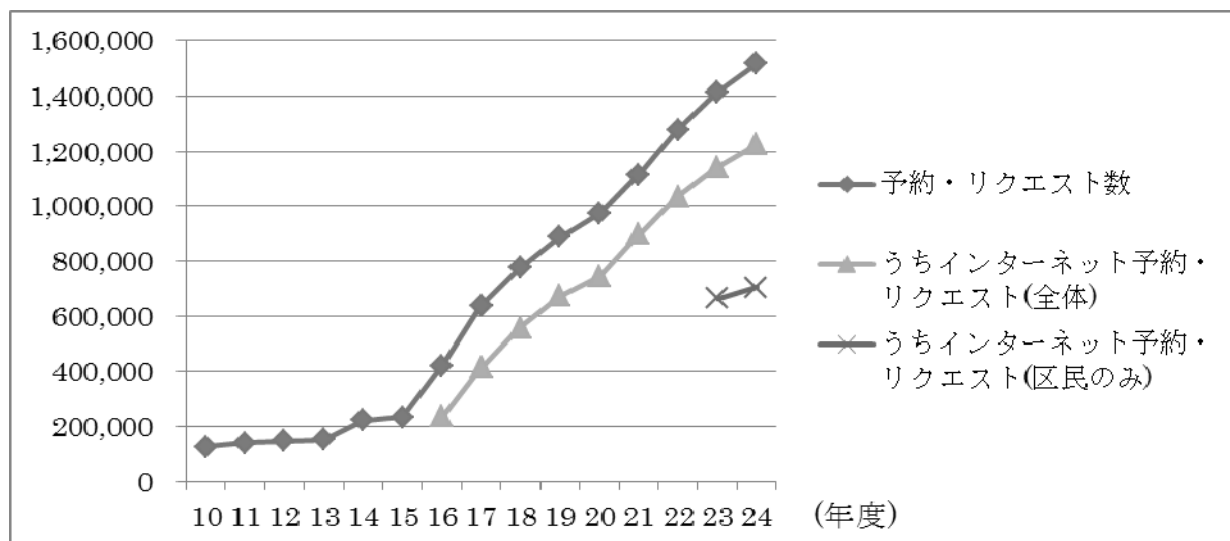
[資料第10号]

2014/2/5現在(各区ホームページ調査による)

隣接区	登録制限	貸出に関する制限	予約に関する制限
千代田区	A在住・B在勤・在学・Cその他	web図書館(電子書籍の利用はABのみ 全館で図書A10冊、BC5冊、視聴覚資料他はAB共通)	
中央区			
港区	23区に在住・在勤・在学		
新宿区	都内在住と区内在勤・在学		
文京区			
台東区	23区在住と区内在勤・在学		未所蔵リクエストは区内在住・在勤・在学のみ可
墨田区	在住・在勤・在学と隣接区在住(足立区・荒川区・江戸川区・葛飾区・江東区・台東区・中央区)		未所蔵リクエストは区内在住・在勤・在学のみ可
江東区	在住・在勤・在学と近隣区在住(中央・港・墨田・葛飾・足立・江戸川)		未所蔵リクエストは区内在住・在勤・在学のみ可
品川区			未所蔵リクエストは区内在住のみ可
目黒区			未所蔵リクエストは区内在住のみ可
大田区	在住・在勤・在学		
世田谷区			
渋谷区	都内に在住・在勤・在学		
中野区	在住・在勤・在学と隣接区在住(新宿区・渋谷区・杉並区・豊島区・練馬区)		
杉並区	在住・在勤・在学と隣接区市在住(練馬区・中野区・渋谷区・世田谷区・三鷹市・武蔵野市)		未所蔵リクエストは区内在住のみ可
豊島区			
北区			インターネット予約は在住・在勤・在学のみ可 未所蔵リクエストは在住・在勤・在学のみ可
荒川区			
板橋区	在住・在勤・在学と隣接区市在住(豊島区・北区・練馬区・和光市・戸田市)		
練馬区	在住・在勤・在学と隣接区市在住(板橋区・豊島区・中野区・杉並区・武蔵野市・西東京市・和光市・新座市・朝霞市)		
足立区	A在住・在勤・在学・B23区・近隣市在住(草加市・八潮市・川口市)	全館で図書A20冊、B10冊、視聴覚資料他はAB共通	A20冊、B10冊まで。 未所蔵リクエストは在住・在勤・在学のみ可
葛飾区	在住・在勤・在学と隣接区市在住(足立・江戸川・墨田・江東区・三郷・八潮・松戸・市川)		未所蔵リクエストは在住・在勤・在学と江東5区在住のみ可
江戸川区	在住・在勤・在学と隣接区市在住(葛飾区・江東区・墨田区・足立区・市川市・浦安市)		

空欄は特記することがないものです。

予約・リクエスト経年変化



・利用者数(貸出)24年度

4,078,213 件 (区民 66%、区民以外 34%)

・予約・リクエスト数

H16年度(インターネット予約・リクエストを開始した初年度)(11 か月分)

421,917 件(内ネット 55.7%)

H23年度

1,414,647 件(内ネット 80.8%、内区民のみ 57.9%)

H24年度

1,515,438 件(内ネット 80.8%、内区民のみ 57.3%)

H16年度とH24年度を比較すると、総予約数は、3.6倍。内インターネット予約・リクエストは5.2倍になる。区民のみの数は、平成23年度以降しか統計データはありません。

付属資料

文京区立図書館サービス向上検討委員会設置要綱

25文教教真第65号

平成25年6月3日教育長決定

(設置)

第1条 現在の文京区立図書館体制を踏まえ、より一層の図書館サービスの充実を図るため、文京区図書館サービス向上検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 文京区立図書館の8館3室体制及び中央館機能に関すること。
- (2) 区立図書館及び学校図書館の連携に関すること。
- (3) その他図書館サービスの向上に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 区立小学校、中学校及び幼稚園PTA代表 各1人
- (3) 保育園父母の会連絡会の推薦による者 1人
- (4) 文京区町会連合会の推薦による者 1人
- (5) 区内児童書出版関係者 1人
- (6) 指定管理者 2人
- (7) 公募区民 5人以内
- (8) 区職員 6人

2 前項第7号に規定する公募区民の委員（以下「区民委員」という。）は、別に定めるところにより、募集する。

3 1項第8号に規定する区職員は、教育推進部長、企画政策部企画課長、区民部区民課長、アカデミー推進部アカデミー推進課長、教育推進部教育指導課長、教育推進部真砂中央図書館長の職にある者とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱又は任命を受けた日から委員会終了までとし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、区民委員が欠けたときは、これを補充しない。

(委員長及び副委員長の設置)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、第3条第1項第1号に規定する学識経験者の委員とし、委員会を総括する。

3 副委員長は 教育推進部長の職にある者を充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が召集する。

2 委員長は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(会議の公開)

第7条 委員会は、公開とする。ただし、委員長が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(意見聴取)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育推進部真砂中央図書館が行う。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成25年6月3日から施行する。

文京区立図書館サービス向上検討委員会委員等名簿

区 分	氏 名	団 体 名 等
委員長 学識経験者	うまつ 植松 貴夫	跡見学園女子大学・文学部教授
副委員長 区職員	ふじた 藤田 恵子	教育推進部長（～平成26年3月）
	たなか 田中 芳夫	教育推進部長（平成26年4月～）
町会代表	たかた 鷹田 芳郎	文京区町会連合会
区立小学校PTA代表	はら 原 廣介	文京区立小学校PTA連合会
区立中学校PTA代表	いしい 石井 渉	文京区立中学校PTA連合会
区立幼稚園PTA代表	かわぐち 川口 幸恵	文京区立幼稚園PTA連合会
保育園保護者代表	いとう 伊藤 裕子	文京区認可保育園父母の会連絡会
出版関係者	くろだ 黒田 健児	株式会社 福音館書店
公募区民（一般募集）	くしだ 串田 光	
公募区民（一般募集）	ながた 永田 利貴	
公募区民（無作為抽出）	ありいずみ 有泉 和子	
公募区民（無作為抽出）	おんだ 恩田 健一	
公募区民（無作為抽出）	くぼむら 久保村 やす美	
指定管理者	うえだ 上田 勝紀	株式会社 図書館流通センター
指定管理者	やぎ 八木 茂	ヴィアックス・紀伊国屋書店共同事業体
区職員	くすみ 久住 智治	企画政策部企画課長（～平成26年3月）
	たけこし 竹越 淳	企画政策部企画課長（平成26年4月～）
区職員	いしじま 石嶋 大介	区民部区民課長
区職員	やまざき 山崎 克己	アカデミー推進部アカデミー推進課長
区職員	きたじま 北島 陽彦	教育推進部教育指導課長
区職員	おくやま 奥山 郁男	教育推進部真砂中央図書館長（～平成26年3月）
	くらた 倉田 やすお 靖雄	教育推進部真砂中央図書館長（平成26年4月～）

事務局 区職員	そののや 染野谷 勝	教育推進部真砂中央図書館管理係長
事務局 区職員	ますだ 増田 かずまさ 一昌	教育推進部真砂中央図書館サービス事業係長（～平成26年3月）
	しらがみ 白神 やすお 靖夫	教育推進部真砂中央図書館サービス事業係長（平成26年4月～）
事務局 区職員	わたなべ 渡部 セキ子	教育推進部真砂中央図書館計画担当主査
事務局 区職員	ふじい 藤井 きみこ 君子	教育推進部真砂中央図書館主査（児童担当）

（敬称略）

文京区立図書館サービス向上検討委員会検討経過

回	開催日	主な議題
第1回	平成25年7月31日	文京区立図書館の現状について 区民要望等について
第2回	平成25年9月13日	区民生活における図書館の役割について
第3回	平成25年10月17日	文京区立図書館8館3室体制 中央館機能 真砂中央図書館の現状の課題
第4回	平成25年11月7日	文京区立図書館サービス向上検討委員会中間報告 (案)について 地域に根ざした図書館について
第5回	平成25年12月12日	生涯にわたる学習支援
第6回	平成26年1月17日	地区館ごとの特徴を生かした図書館 区立図書館と学校図書館の連携
第7回	平成26年2月21日	新たな図書館サービス向上の方策 文京区における図書館の運営体制
第8回	平成26年3月14日	文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書 (案)について
第9回	平成26年5月20日	文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書 (案)に係る意見募集実施結果について(案) 文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書 (案)について

文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書（案）に係る意見募集の実施結果

意見の募集期間	平成26年4月8日（火）から平成26年5月7日（水）まで
意見の提出方法	電子メール(14名)、図書館へ持参(2名)、郵送(1名)、FAX(1名)
意見提出者数	18名
意見総数	<p>55件</p> <p>【内訳】</p> <p>報告書(案)に関する意見(44件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1. 区立図書館の現状」について 3件 ・「2. 区民生活における図書館の役割」について 2件 ・「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について」について 22件 ・「4. 区立図書館と学校図書館の連携」について 5件 ・「5. サービス向上の方策について」について 11件 ・その他 1件 <p>図書館に関する意見(11件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ホームページ(システム)について」 5件 ・「施設・設備」について 1件 ・「選書基準」について 1件 ・その他 4件